平成２６年度　　事務事業評価シート

章	1	やさしさと共生するまち
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる
施策	Ⅲ	障がい者福祉の確立
目標		住み慣れた地域で自立した生活を送る障がい者を増やす。

	指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	目標値 H27
指標①	自立支援受給者実人員数	人	412	462	467	483	495	506	－	864
指標②	相談支援事業所数	か所	0	1	1	1	1	1	－	3

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的な内容
1-①	1　障がい者（児）への理解	①　心のバリアをなくす市民意識の醸成	・障がいのある人もない人もすべての市民が、相互に理解を深めるための交流や啓発の促進に努めます。
2-①	2　障がい者（児）の自立支援	①　生活支援の充実	・障がい者が住みなれた地域で自立した生活が送れるよう、在宅支援の充実に努めます。 ・障がいに応じた施設整備を、既存施設の活用等を視野に入れながら、関係団体等と連携し、その充実に努めます。
2-②	2　障がい者（児）の自立支援	②　相談支援体制の充実	・障がい者が安心して相談できるよう、相談支援センターを設置し、相談体制の充実に努めます。
2-③	2　障がい者（児）の自立支援	③　ボランティアや福祉団体の育成支援	・ボランティア活動の推進や育成を図るため、必要な知識や技術を習得する研修や体験の機会を提供し、ボランティアの育成に努めます。 ・ボランティアセンターを中心とするネットワークづくりを障がい者団体等と協働し、ニーズ（需要）に対応する体制の充実に努めます。 ・町内会ごとに地域住民が参加、協力して暮らせるように支援活動を行う小地域ネットワーク活動を支援し、その充実に努めます。
2-④	2　障がい者（児）の自立支援	④　保健・医療・療育体制の整備	・障がい児の早期発見、早期治療等を関係者の密接な連携のもとに、総合的かつ効果的に推進するため、障がい児地域療育推進協議会の充実に努めます。 ・子ども発達支援センター機能の強化・充実など、障がい児の早期発見、各種相談、情報提供、関係機関との連携を図り、療育体制の充実に努めます。
2-⑤	2　障がい者（児）の自立支援	⑤　就労支援の充実	・障がい者の雇用を促進するため、啓発活動や助成制度を周知し、事業主の理解と協力のもと、就労訓練の場の確保に努めます。 ・障がい者が就労の機会を得ることができるよう、各種助成制度等の周知や就労相談支援体制の充実に努めます。 ・一般雇用に就くことが困難な障がい者に、働く場を提供する授産施設の充実に努めます。 ・障がい者（児）が子どもやお年寄りなど市民と広く交流できる共生サロン事業所を開設し、各事業所の特性を生かした交流が活発に行われるよう推進・支援します。
2-⑥	2　障がい者（児）の自立支援	⑥　生活環境の整備	・障がい者や高齢者等すべての市民に配慮した公共施設等の整備・改善の推進に努めます。 ・障がい者の自立生活に配慮した住宅、住環境の整備に努めます。 ・障がい者が安全かつ身体的な負担が少ない方法で、自由に行動ができ、移動性に配慮した環境整備に努めます。
3-①	3　障がい者の社会参加の促進	①　障がい者団体の自主的活動支援	・障がい者団体と連携を図りながら、自主的な社会参加活動を支援し、団体の育成と組織の活性化に努めます。
3-②	3　障がい者の社会参加の促進	②　文化スポーツ活動の支援と指導者の育成	・障がい者が心豊かな生活を送ることができるよう、スポーツ・レクリエーション・文化活動を行う場の整備を図るとともに、参加する機会の拡充に努めます。

Plan ・ Do

事業概要

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等
1	2-①	重度心身障害者医療費助成事業 13321001	保健福祉部	年金・長寿医療G	S48	－	ソフト	一般会計	重度心身障害者の医療費に係る経済的負担を軽減し、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。	H24	重度心身障害者（登別市重度心身障害者医療費助成条例第３条に規定）	重度心身障害者の通院、入院、指定訪問看護の医療費に対する助成を行った。 （※年齢や住民税の課税状況、加入している健康保険等により助成内容が異なる。）	登別市重度心身障害者医療費助成条例、登別市重度心身障害者医療費助成条例施行規則、北海道医療給付事業補助要綱
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり
2	2-①	重度心身障害児介護手当給付費 13321002	保健福祉部	障害福祉G	S51	－	ソフト	一般会計	障がい児世帯の経済的負担を軽減することにより、障がい児の福祉の増進を図ることを目的とする。	H24	心身に重度の障がいのある児童の保護者	心身に重度の障がいのある児童（20歳未満）を介護及び養育している保護者に対し介護手当を支給した。	登別市重度心身障害児介護手当支給条例、登別市重度心身障害児介護手当支給条例施行規則
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり

事業の成果、目標

NO	指標名	単位	H24 実績	H25 実績	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標
1	受給者数（年度末現在）	人	1,230	1,198	－	－	－	－
1	受給者１人あたりの年間助成額（年間助成額/平均受給者数）	円	94,363	93,169	－	－	－	－
2	支給対象者数	人	63	60	65	65	65	65
2	－	－	－	－	－	－	－	－

各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】

NO	名称		H24 決算	H25 決算	H26 予算	H27 予算案	H28 予算案	H29 予算案
1	国庫支出金							
1	道支出金	重度心身障害者医療給付事業費補助金	44,516	38,178	53,204	53,204	53,204	53,204
1	地方債							
1	その他	重度高額医療費戻入金、返戻金	33,085	34,458	25,274	25,274	25,274	25,274
1	一般財源		46,132	46,045	58,620	58,620	58,620	58,620
1	合　計		123,733	118,681	137,098	137,098	137,098	137,098
2	国庫支出金							
2	道支出金							
2	地方債							
2	その他							
2	一般財源		7,240	7,110	7,150	7,150	7,150	7,150
2	合　計		7,240	7,110	7,150	7,150	7,150	7,150

Check

NO	第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H26)における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）
1	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	重度心身障害者に係る医療費を助成することにより、経済的負担が軽減され、保健の向上が図られる。
	H25	上記のとおり		
	H26	上記のとおり		
2	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業により、障がい児世帯の経済的負担の軽減が図られている。 他障がい制度などを利用することに上って発生する負担額など、障がい児世帯を取り巻く状況を考えると、手当の大幅な減額や廃止は難しい。
	H25	上記のとおり		
	H26	上記のとおり		

Action

NO	今後の事業の方向性【H27以降】
1	引き続き、原則、北海道医療給付事業補助要綱に基づき実施していく。
2	事業を継続し、引き続き障がい児世帯の経済的負担の軽減を図り、障がい児の福祉の増進に努めていく。

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H24実績	H25実績	H26目標	H27目標	H28目標	H29目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】 名称		H24決算	H25決算	H26予算	H27予算案	H28予算案	H29予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H26)における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など （妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性 【H27以降】
3	2-①	障害者（児）日常生活用具給付等事業 13321004	保健福祉部	障害福祉G	S57	－	ソフト	一般会計	在宅の障がい者（児）の日常生活の便宜を図ることにより、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	H24	用具が必要と認められる障がい者（児）	在宅の障がい者（児）に対し、ストマ用装具や入浴補助用具など日常生活用具の給付を行った。	障害者自立支援法、同法施行令、地域生活支援事業実施要領、登別市日常生活用具給付等事業実施要綱	給付者延件数	件	1,160	1,112	1,317	1,317	1,317	1,317	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	5,172	4,917	7,082	7,082	7,082	7,082	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は地域生活支援事業の市町村必須事業に位置付けられており、在宅の障害者（児）の日常生活の便宜を図ることができることから継続は相当である。 多額の経費が掛かるが、対象品目や給付額などが定められているためやむを得ない。	地域生活支援事業の市町村必須事業のため、今後も事業を継続し、障害者（児）福祉の向上に努めていく。
																						道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	2,586	2,793	3,541	3,541	3,541	3,541					
										H25	上記のとおり	上記のとおり	障害者総合支援法、同法施行令、地域生活支援事業実施要領、登別市日常生活用具給付等事業実施要綱									地方債								H25	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他													
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		4,693	5,138	3,541	3,541	3,541	3,541	H26	上記のとおり			
																						合 計		12,451	12,848	14,164	14,164	14,164	14,164					
4	2-①	障害者介護給付・訓練等給付事業 13321005	保健福祉部	障害福祉G	H18	－	ソフト	一般会計	障がい者（児）の自立した日常又は社会生活を確保することにより、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	H24	障害福祉サービス（介護給付・訓練等給付）の利用を必要とする障がい者（児）	障害者（児）が、居宅や施設において介護又は訓練等のサービスを受けた場合、そのサービスの利用に要する費用を支給した。	障害者自立支援法、児童福祉法	対象者延人数	人	8,125	8,057	8,741	8,741	8,741	8,741	国庫支出金	障害者自立支援給付費負担金	355,805	367,363	395,121	395,121	395,121	395,121	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障害者（児）の自立を目指した、在宅生活及び地域生活を送る根幹となることから、今後も事業を継続することが相当である。	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく法定事業であり、障害者（児）の自立のために最低限必要なサービスであることから、事業の継続を図っていく。
																						道支出金	障害者自立支援給付費負担金	170,141	173,051	197,560	197,560	197,560	197,560					
										H25	上記のとおり	上記のとおり	障害者総合支援法、児童福祉法									地方債								H25	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他													
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		182,641	187,017	198,486	198,486	198,486	198,486	H26	上記のとおり			
																						合 計		708,587	727,431	791,167	791,167	791,167	791,167					
5	2-①	障害者ホームヘルプサービス低所得者利用者負担軽減に要する経費 13321006	保健福祉部	高齢・介護G	H12	－	ソフト	一般会計	障害者施策によりホームヘルプサービスを受けていた者が介護保険に移行した場合の利用者負担を軽減し、介護保険サービスへの円滑な移行を図ることを目的とする。	H24	障害者施策によりホームヘルプサービスを受けていた介護保険被保険者	障害者施策によるホームヘルプサービスの利用者が65歳に達するなどして介護保険適用となった場合にサービスを継続して利用できるよう、利用者負担を軽減することにより介護保険サービスへの円滑な移行を行う。 【実績：対象者なし】	登別市訪問介護等利用者負担額減額事業実施要綱、低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減制度の実施について、介護サービス利用者負担軽減事業費補助金交付要綱	利用者負担減額認定証交付者のサービス利用割合（月平均）	%	0	0	100				国庫支出金								H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	休止	介護保険制度の円滑な実施を図る目的の事業であり、障害者施策によるホームヘルプサービスを受けていたものが利用者負担を軽減されることにより、必要な介護サービスを受けられる事業であるが、平成20年７月以降、対象者がいなかったことから休止することが妥当である。	対象者が申請した時点で事業を再開し、障害者施策によりホームヘルプサービスを受けていた者の介護保険サービスへの円滑な移行を図っていく。
																						道支出金	介護サービス利用者負担軽減事業費補助金	0	0	36								
										H25	上記のとおり	上記のとおり 【実績：対象者なし】	上記のとおり									地方債								H25	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他													
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり									一般財源		0	0	13				H26	上記のとおり			
																						合 計		0	0	49	0	0	0					
6	2-①	社会参加促進事業（社会参加事業） 13321014	保健福祉部	障害福祉G	H18	－	ソフト	一般会計	障がい者（児）の社会参加を促進することにより、障がい福祉の向上を図ることを目的とする。	H24	視覚障がい者または聴覚障がい者	声の広報及び点字広報等を作成し、視覚又は聴覚障がいのある人に配布等を行った。 【支給実績】 ・発行する広報　広報のぼりべつ ・発行回数 声の広報：隔月発行、点字広報　毎月発行 ・発行件数 声の広報：11件、点字広報：11件	障害者自立支援法、同法施行令	発行件数	件	23	12	12	12	12	12	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	72	40	87	87	87	87	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の社会参加促進事業として、視覚障がい者及び聴覚障がい者にとって、外部とのコミュニケーションを図るため必要であることから、今後も事業を継続することが相当である。	視覚障がい者及び聴覚障がい者が、住み慣れた地域で自立した生活を送るための情報収集の手段として、事業の継続を図っていく。
																						道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	36	23	43	43	43	43					
										H25	上記のとおり	上記のとおり 【支給実績】 ・発行する広報　広報のぼりべつ ・発行回数 声の広報：隔月発行、点字広報　毎月発行 ・発行件数 声の広報：12件、点字広報：8件	障害者総合支援法、同法施行令									地方債								H25	上記のとおり			
														発行部数	部	132	96	96	96	96	96	その他													
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		66	43	45	45	45	45	H26	上記のとおり			
																						合 計		174	106	175	175	175	175					
7	2-①	総合相談支援事業 13321016	保健福祉部	障害福祉G	H18	－	ソフト	一般会計	指定相談支援事業所による障がい者（児）への相談・情報提供・住宅入居支援等を実施し、障がい者等の権利擁護を目的とする。	H24	市内に居住する障がい者（児）及びその保護者	指定相談支援事業所に委託し、障害者（児）個々の相談のほか、サービス利用計画書に基づく継続的かつ総合的な相談支援や居住サポート、研修事業などを行った。	障害者自立支援法、同法施行例、登別市相談支援事業実施要綱、登別市住宅入居等支援事業実施要綱、登別市障害者地域自立支援協議会運営規則	相談支援委託事業所数	か所	1	1	1	1	1	1	国庫支出金								H24以前	障がい者個別の課題や悩みを解決するため、総合相談支援をはじめ、登別市障害者地域自立支援協議会の専門部会を立ち上げ地域課題の解決を目指した。	維持	障害者総合支援法において、市が主体的に行うこととなっており、相談件数が増加し、相談内容も広範囲で専門的になっていて、相談者が安心して地域生活を送ることができるよう手助けをできているため、継続は妥当である。	障がい者（児）が個々のニーズに合わせた地域生活が送れることを目指していく。
																						道支出金													
										H25	上記のとおり	上記のとおり	障害者総合支援法、同法施行例、登別市相談支援事業実施要綱、登別市住宅入居等支援事業実施要綱、登別市障害者地域自立支援協議会運営規則									地方債								H25	自立支援法の改正により相談支援のあり方をさらに充実させることとした。			
														相談等件数（直接的相談・集団活動・個別支援の月平均）	件/月	297	378	350	350	350	350	その他													
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		15,182	14,888	15,034	15,034	15,034	15,034	H26	上記のとおり			
																						合 計		15,182	14,888	15,034	15,034	15,034	15,034					

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do																				Check				Action
									事業概要				事業の成果、目標								各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】										第2期基本計画第3次実施計画期間中（H24～H26）における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	今後の事業の方向性【H27以降】
									事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H24 実績	H25 実績	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標	名称		H24 決算	H25 決算	H26 予算	H27 予算案	H28 予算案	H29 予算案					
8	2-①	コミュニケーション支援事業	保健福祉部	障害福祉G	H18	ー	ソフト	一般会計	意思疎通の仲介により、障害者（児）の地域生活を支援し、障害者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	H24	聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がいにより意思疎通に支障がある者	聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がいで意思疎通に支障がある人の日常生活を支援するため、仲介として、手話通訳者の派遣を行った。 なお、本事業は財団法人北海道ろうあ連盟と委託契約を交わして行っている。	障害者自立支援法、同法施行令、地域生活支援事業実施要綱、登別市コミュニケーション支援事業実施要綱	実利用人数	人	3	5	6	6	6	6	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	64	49	81	81	81	81	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	拡大	本事業は地域生活支援事業の市町村必須事業に位置付けられており、該当の障がい者が地域で生活するためには欠かせない事業であることから、今後も事業を継続することが相当であり、さらなる障がい者（児）福祉向上のために、手話通訳者の配置について検討を行う。	意思疎通の仲介により障がい者（児）の地域生活を支援し、障がい者（児）福祉の向上に努めていくため、手話通訳者の配置について検討していく。
																						道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	32	28	40	40	40	40					
										H25	上記のとおり	聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がいで意思疎通に支障がある人の日常生活を支援するため、仲介として、手話通訳者の派遣を行った。 なお、本事業は公益財団法人北海道ろうあ連盟と委託契約を交わして行っている。	障害者総合支援法、同法施行令、地域生活支援事業実施要綱、登別市コミュニケーション支援事業実施要綱								地方債									H25	上記のとおり			
														延利用回数	回	22	16	48	48	48	48	その他												
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり								一般財源		59	52	42	42	42	42			H26	手話通訳者の配置について検討を行う。		
		13321017																			合 計		155	129	163	163	163	163					
9	2-①	移動支援事業	保健福祉部	障害福祉G	H18	ー	ソフト	一般会計	障がい者（児）の社会参加を促進し、障がい福祉の向上を図ることを目的とする。	H24	障がい者（児）	屋外での移動が困難な障害者（児）の社会参加を促進するため、外出のための個別的支援を行った。	障害者自立支援法、同法施行令、地域生活支援事業実施要綱、登別市障害者移動支援事業実施要綱	利用人数	人	12	15	15	15	15	15	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	308	356	441	425	425	425	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	屋外での移動に介助が必要な障がい者（児）に対し、外出時に移動の介助をすることで、余暇活動や社会参加などの機会が増えＱＯＬの向上が図られるため、事業の継続は必要である。	事業の継続により、障がい者（児）の外出の機会を増やし、社会参加を促進するように努めていく。
																					道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	144	202	220	212	212	212					
										H25	上記のとおり	上記のとおり	障害者総合支援法、同法施行令、地域生活支援事業実施要綱、登別市障害者移動支援事業実施要綱								地方債									H25	上記のとおり			
														利用時間	時間/年	416	481	520	520	520	520	その他												
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり								一般財源		296	371	221	213	213	213			H26	上記のとおり		
		13321018																			合 計		748	929	882	850	850	850					
10	2-①	訪問入浴サービス事業	保健福祉部	障害福祉G	H18	ー	ソフト	一般会計	自宅で入浴が困難な身体障がい者（児）の家族の介護負担を軽減し、障がい福祉の向上を図ることを目的とする。	H24	障がい者（児）	自宅で入浴が困難な障がい者（児）に対し、訪問入浴事業者が訪問により自宅に浴槽を持ち込んで入浴サービスを行った。	障害者自立支援法、同法施行令、地域生活支援事業実施要綱、登別市障害者訪問入浴サービス事業実施要綱	利用人数	人	2	3	4	4	4	4	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	410	608	1,200	1,200	1,200	1,200	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	在宅障がい者（児）の入浴は、家族の介護負担が大きいことから、定期的に入浴を行うことで家族等の介護負担の軽減を図ることができる。障がい者（児）の在宅生活を継続するために必要な支援であることから、事業を継続する。	事業の継続により、障がい者（児）の入浴の機会を増やし、家族の介護負担の軽減を図っていく。
																					道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	205	345	600	600	600	600					
										H25	上記のとおり	上記のとおり	障害者総合支援法、同法施行令、地域生活支援事業実施要綱、登別市障害者訪問入浴サービス事業実施要綱								地方債									H25	上記のとおり			
														利用回数	回/年	79	127	192	192	192	192	その他												
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり								一般財源		373	635	600	600	600	600			H26	上記のとおり		
		13321019																			合 計		988	1,588	2,400	2,400	2,400	2,400					
11	2-①	更生訓練・施設入所者就職支度金給付事業	保健福祉部	障害福祉G	H18	ー	ソフト	一般会計	就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している障がい者の利用者負担軽減及び施設利用者の一般就労への移行を促進することにより、障がい者の社会復帰の促進を図ることを目的とする。	H24	更生訓練費の給付及び施設入所就職支度金の支給を受けようとする障がい者	就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している身体障がい者及び就職又は自営により施設を退所することとなった身体障がい者に対し、更生訓練費又は施設入所者就職支度金を支給する。	障害者自立支援法、同法施行令、登別市施設入所者就職支度金支給要綱、登別市更生訓練費給付事業実施要綱	更生訓練利用者数（実数）	人	0	0	1	1	1	1	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	0	0	28	28	28	28	H24以前	平成24年度からの自立支援給付に係るサービス体系の見直しに伴い、要綱の一部改正を行い、事業を継続する。	維持	本事業は、更生訓練を受けている障がい者及び施設に入所している障がい者が、より効果的に訓練が受けられるよう支給するもので、就労移行や地域生活への移行を図るために必要であることから、今後も事業を継続することが相当である。	障がい者の更生意欲を増進し社会復帰を促進させるために必要であることから、事業の継続を図っていく。
																					道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	0	0	14	14	14	14					
										H25	上記のとおり	上記のとおり	障害者総合支援法、同法施行令、登別市施設入所者就職支度金支給要綱、登別市更生訓練費給付事業実施要綱								地方債									H25	上記のとおり			
														就職支度金給付者数	人	0	0	1	1	1	1	その他												
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり								一般財源		0	0	14	14	14	14			H26	上記のとおり		
		13321020																			合 計		0	0	56	56	56	56					
12	2-①	日中一時支援事業	保健福祉部	障害福祉G	H18	ー	ソフト	一般会計	家族の一時的な休息や親の就労を支援することにより障がい者（児）の在宅生活を支え、障がい福祉の向上を図ることを目的とする。	H24	障がい者（児）	障がい者（児）の日中における活動の場の確保や介護者の一時的休息のための日帰りショートステイを行った。	障害者自立支援法、同法施行令、地域生活支援事業実施要綱、登別市日中一時支援事業実施要綱	利用人数	人	21	22	23	23	23	23	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	1,065	835	1,240	1,240	1,240	1,240	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	障がい者（児）の家族の休息や就労等の支援のために必要な事業であることから継続が必要である。	事業の継続により、障がい者（児）の家族の休息や就労が図られるように努めていく。
																					道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	533	474	620	620	620	620					
										H25	上記のとおり	上記のとおり	障害者総合支援法、同法施行令、地域生活支援事業実施要綱、登別市日中一時支援事業実施要綱								地方債									H25	上記のとおり			
														利用回数	回数/年	813	705	892	892	892	892	その他												
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり								一般財源		970	873	620	620	620	620			H26	上記のとおり		
		13321021																			合 計		2,568	2,182	2,480	2,480	2,480	2,480					

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H24 実績	H25 実績	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】 名称		H24 決算	H25 決算	H26 予算	H27 予算案	H28 予算案	H29 予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間中（H24～H26）における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性【H27以降】
13	2-①	障害者（児）補装具給付事業	保健福祉部	障害福祉G	－	－	ソフト	一般会計	障がい者（児）の日常生活の便宜を図ることにより、障がい福祉の向上を図ることを目的とする。	H24	補装具を必要とする障害者（児）、難病患者など	補装具を必要とする障がい者（児）に義肢、装具、車いすなどの給付を行った。	障害者自立支援法、同法施行令	給付者延件数	件	183	192	212	212	212	212	国庫支出金	障害者自立支援給付費負担金	12,890	12,893	11,194	11,194	11,194	11,194	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は障害者総合支援法で市町村に定められている事業であり、障がい者（児）の日常生活の便宜を図ることができることから継続は相当である。	今後も事業を継続し、障害者（児）の日常生活の便宜を図ることにより、障がい者（児）福祉の向上に努めていく。
																						道支出金	障害者自立支援給付費負担金	6,445	6,447	5,597	5,597	5,597	5,597					
										H25	上記のとおり	上記のとおり	障害者総合支援法、同法施行令									地方債								H25	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		4,796	3,417	5,598	5,598	5,598	5,598	H26	上記のとおり			
		13321022																				合 計		24,131	22,757	22,389	22,389	22,389	22,389					
14	2-①	成年後見制度利用支援事業（障がい者）	保健福祉部	障害福祉G	H21	－	ソフト	一般会計	判断能力が不十分な障がい者の権利、利益の保護を目的とする。	H24	市内に住所を有する判断能力が不十分な障がい者	成年後見制度の申し立てを行う親族等がいない、又は後見人等へ報酬を負担できない障がい者に対して申し立てや、報酬への助成を行う。	障害者自立支援法 地域生活支援事業実施要綱 登別市成年後見制度利用支援事業実施要綱	申立件数	件	0	0	1	1	1	1	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	0	0	221	221	221	221	H24以前	本事業はこれまで障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の任意事業とされてきたが、平成24年度から必須事業となったため、事業所等への制度周知に努め、利用者拡大を図った。	維持	本事業は地域生活支援事業の市町村長必須事業に位置付けられており、障がい者の権利を保護するためにも今後の事業継続は妥当である。	地域生活支援事業の市町村必須事業のため、今後も事業を継続し、障がい者福祉の向上に努めていく。
																						道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	0	0	110	110	110	110					
										H25	上記のとおり	上記のとおり	障害者総合支援法 地域生活支援事業実施要綱 登別市成年後見制度利用支援事業実施要綱									地方債								H25	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源				113	113	113	113	H26	上記のとおり			
		13321023																				合 計		0	0	444	444	444	444					
15	2-①	高額障害者福祉サービス経費	保健福祉部	障害福祉G	－	－	ソフト	一般会計	障害福祉サービスに係る利用者負担額が高額障害福祉サービス費算定基準額を超える利用者負担額を軽減することにより、利用者の経済的負担を緩和することを目的とする。	H24	障害福祉サービスの利用者負担額が一定の基準額を超える障害福祉サービス利用者	同一世帯に障害福祉サービス等を利用している方が複数いるなど、世帯における利用者負担額の合計が、一定の基準額を超えた場合、申請により、実際に支払った利用者負担額から月額負担上限額を控除した額を、償還払いにより支給する。	障害者自立支援法、登別市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則	給付延人数	人	0	0	5	5	5	5	国庫支出金	障害者自立支援給付費負担金	0	0	50	50	50	50	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、高額の利用者負担額を支払うこととなる利用者の経費負担の軽減が図られることから、今後も事業を継続することが相当である。	障害福祉サービスの高額利用者の経費負担の適正化とサービスの利用促進の効果が期待できることから、事業の継続を図っていく。
																						道支出金	障害者自立支援給付費負担金	0	0	25	25	25	25					
										H25	上記のとおり	上記のとおり	障害者総合支援法、登別市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則									地方債								H25	上記のとおり			
														給付金額	円	0	0	100	100	100	100	その他												
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		0	0	25	25	25	25	H26	上記のとおり			
		13321027																				合 計		0	0	100	100	100	100					
16	2-①	特別障害者手当等支給経費	保健福祉部	障害福祉G	－	－	ソフト	一般会計	障がい者（児）の介護に伴う経済的負担を軽減し障害児・者福祉の向上を図ることを目的とする。	H24	重度の障がいにより常時介護を必要とする障がい者（児）	重度の障がいにより、日常生活において常時介護を必要とする障害者（児）に手当を支給した。 障がい者：特別障害者手当又は経過的福祉手当 障がい児（20歳未満）：障害児福祉手当	特別児童扶養手当等の支給に関する法律、障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令	受給資格者	87	94	98	98	98	98	98	国庫支出金	特別障害者手当等給付費負担金	16,800	15,801	17,660	17,660	17,660	17,660	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき行っているものであり、事業の実施により障がい者（児）の介護に伴う経済的負担の軽減が図られている。 障がい者（児）を取り巻く経済状況を鑑みても、引き続き手当を支給することが相当である。	事業を継続し、引き続き障がい者（児）の介護に伴う経済的負担の軽減を図り、障害児・者福祉の向上に努めていく。
																						道支出金												
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H25	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		5,656	5,325	5,887	5,887	5,887	5,887	H26	上記のとおり			
		13321028																				合 計		22,456	21,126	23,547	23,547	23,547	23,547					
17	2-①	障害者等生活支援経費	市民生活部	環境対策G	H12	－	ソフト	一般会計	障害者等の地域生活での経済的負担を軽減し、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。	H24	市内に住所を有する右記の要件を満たす重度心身障がい者等	市内に居住する障がい者（身体障がい者１・２級、知的障がい者、精神障がい者１・２級）在宅世帯及び65歳以上おねたきり老人在宅世帯に対して、家庭系指定ごみ袋300用20枚を交付したほか、し尿汲み取り世帯に対しては、し尿処理無料券１枚を交付した。	登別市家庭系指定ごみ袋及びし尿処理手数料助成制度実施要綱	指定ごみ袋交付枚数	枚	14,825	14,796	15,600	15,600	15,600	15,600	国庫支出金								H24以前	制度実施から12年が経過しており、平成24年度中に障がい者団体と協議したところ、本事業を廃止する場合には代替案を示されなければ納得出来ないとして、反対にあったところであり、平成25年度については、継続事業とした。	維持	・民間で類似した事業もなく、また民間で行う可能性も少ないため、行政主体で進める事業であると共に、平成22年度に登別市障害福祉関係団体連絡協議会より助成対象の拡大の要望があったことなどから、必要性の高い事業である。 ・家庭系指定ごみ袋は安価ながらもどの家庭にも需要があり、低予算で高い効果を上げており、助成対象が障害者在宅世帯及び65歳以上寝たきり老人世帯であることから、対象世帯の経済的支援として必要な事業である。	今後も、対象者の異動や程度変更を把握しながら、事業を実施していく。
																						道支出金												
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H25	関係団体から要望のあったゴミ出し支援等の代替案について、障がい者のニーズや市事業として実施する必要性、小地域ネットワークとの連携の可能性等を検証し、一定の方向性を取りまとめた上で障団連と協議を行う等、支援のあり方について検討を行った。			
														し尿処理無料券交付枚数	枚	109	98	100	100	100	100	その他												
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		934	952	1,015	1,015	1,015	1,015	H26	現行どおり維持することとなった。			
		13321034																				合 計		934	952	1,015	1,015	1,015	1,015					

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H24実績	H25実績	H26目標	H27目標	H28目標	H29目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】 名称		H24決算	H25決算	H26予算	H27予算案	H28予算案	H29予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間中（H24～H26）における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など （妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性 【H27以降】
18	2-①	障害児施設給付事業	保健福祉部	障害福祉G	H25	－	ソフト	一般会計	障がい児が、身近な地域で支援が受けられるよう、施設に通所する障がい児に給付を行うことにより、障がい児福祉の向上を図ることを目的とする。	H24	－	－	－	児童発達支援利用人数	人		613	650	650	650	650	国庫支出金	障害児通所給付費負担金		8,408	10,796	10,796	10,796	10,796	H24以前	－	維持	本事業は、児童福祉法において、市が給付の実施主体であると定められており、障がい児の保護者の経済的負担を取り巻く状況を鑑みても、本制度の継続は妥当である。	事業を継続し、引き続き障がい児の保護者の経済的負担の軽減を図り、障がい児福祉の向上に努めていく。
																						道支出金	障害児通所給付費負担金		4,248	5,398	5,398	5,398	5,398					
										H25	障がい児支援を受ける必要があると認められる障がい児	心身に障がいがある又は障害があり、通園による療育が必要と認められる障がい児に対し給付を行った。	児童福祉法								地方債								H25	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。				
														放課後等デイサービス利用人数	人		669	620	620	620	620	その他												
										H26		上記のとおり実施中	上記のとおり								一般財源			4,738	5,611	5,611	5,611	5,611	H26	上記のとおり			
		13321035																			合 計		0	17,394	21,805	21,805	21,805	21,805					
19	2-②	身体・知的障害者相談員設置事業	保健福祉部	障害福祉G	H24	－	ソフト	一般会計	身体・知的障がい者相談員を設置することにより、本人又はその保護者等からの相談に応じ、必要な指導、助言を行うことにより、相談者の自立した生活を支援することを目的とする。	H24	身体・知的障がい者又はその保護者等	身体・知的障がい者の日常的な相談に応じ、必要な助言指導を行う。	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、登別市身体障害者相談員設置要綱、登別市知的障害者相談員設置要綱	相談件数	件	56	144	100	100	100	100	国庫支出金								H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法において、市が主体となって取り組む事業とされている。 多岐にわたる相談に対応できる専門性を有した人材と、安心して相談できる窓口の確保が必要であることから、今後も事業を継続することが相当である。	相談員相互のネットワーク化を図り、さまざまな相談事例や各種情報を共有することにより、障がい者の多様なニーズに対応できるよう努めていく。
																						道支出金													
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり								地方債								H25	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	その他													
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり								一般財源		108	110	115	115	115	115	H26	上記のとおり			
		13322001																			合 計		108	110	115	115	115	115					
20	2-④	児童デイサービスセンターのぞみ園運営事業	保健福祉部	障害福祉G	－	－	ソフト	一般会計	障がい児や発達に不安のある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練を行うことにより、児童の順調な発育、発達を支援することを目的とする。	H24	障がい児等	障がい児や発達に不安のある児童に対し、障害児通所支援事業として、理学療法士や保育士、臨床心理士などによる療育を実施した。 また、子ども発達支援センター業務として、発達障害児等の相談、助言を行った。	児童福祉法	通所児童数（延）	人	2,490	3,132	3,000	3,000	3,000	3,000	国庫支出金								H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	障がい児や発達に不安のある児童に対し、通所により専門的な療育訓練を実施することで、子どもが健やかに成長・発達することができるため必要な事業である。	事業を継続するとともに、委託事業の評価を行い、事業の充実に努めていく。
																						道支出金	発達支援専門員確保事業補助金、地域づくり総合交付金	100	75	2,569	2,569	2,569	2,569					
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり								地方債								H25	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	その他	障害児居宅介護給付費負担金	1,190	1,318	17,140	17,140	17,140	17,140					
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中で、その運営を民間に委託している。 【委託期間】 平成26年４月１日～平成31年３月31日	上記のとおり								一般財源		1,274	1,194	21,840	21,840	21,840	21,840	H26	平成26年度から、のぞみ園の運営管理を社会福祉法人に委託した。			
		13324001																			合 計		2,564	2,587	41,549	41,549	41,549	41,549					
21	2-④	障害認定審査会経費	保健福祉部	障害福祉G	－	－	ソフト	一般会計	障がい者（児）の介護給付費等の支給に係る障害支援区分の審査及び判定を行うことにより、障害支援区分に応じたサービスの適切な利用を促すことを目的とする。	H24	障がい者（児）	障害者自立支援法に定める介護給付費等の支給に係る障害程度区分の審査・判定及び支給要否決定に意見を述べる。	障害者自立支援法、同法施行令、登別市障害者自立支援審査会の委員の定数等を定める条例、登別市障害者自立支援審査会規則	審査会回数	回	11	10	18	15	15	20	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	535	450	1,108	1,108	1,108	1,108	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	障害福祉サービスの介護給付費の支給に関して、障害者支援区分認定の審査・判定が必要であることから、事業を継続する。	事業の継続を図り、公正・適正な審査・判定による障害支援区分認定を受け、介護給付費等の支給に繋げていく。
																						道支出金													
										H25	上記のとおり	障害者総合支援法に定める介護給付費等の支給に係る障害程度区分の審査・判定及び支給要否決定に意見を述べる。	障害者総合支援法、同法施行令、登別市障害者自立支援審査会の委員の定数等を定める条例、登別市障害者自立支援審査会規則									地方債								H25	上記のとおり			
														審査件数	件	95	71	130	100	100	140	その他													
										H26	上記のとおり	障害者総合支援法に定める介護給付費等の支給に係る障害支援区分の審査・判定及び支給要否決定に意見を述べる。	上記のとおり								一般財源		638	586	1,108	1,108	1,108	1,108	H26	上記のとおり			
		13324002																			合 計		1,173	1,036	2,216	2,216	2,216	2,216					
22	2-④	自立支援医療費	保健福祉部	障害福祉G	H18	－	ソフト	一般会計	障がい者（児）の自立支援医療の受診に係る経済的負担を軽減することにより、障害者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	H24	自立支援医療を受ける必要があると判断された者	自立支援医療（更生医療・育成医療）に係る医療費を支給する。 【支給対象者】 更生医療：132人	障害者自立支援法	支給対象者数	人	132	157	160	160	160	160	国庫支出金	障害者自立支援給付費負担金	38,068	37,423	38,535	38,535	38,535	38,535	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	障害者総合支援法によって定められている制度であり、障害者（児）の経済的負担を取り巻く状況を鑑みても、本制度の継続は妥当である。	事業を継続し、引き続き障害者（児）の経済的負担の軽減を図り、障害者（児）福祉の向上に努めていく。
																						道支出金	障害者自立支援給付費負担金	17,517	18,855	19,267	19,267	19,267	19,267					
										H25	上記のとおり	上記のとおり 【支給対象者】 更生医療：139人 育成医療： 18人	障害者総合支援法								地方債								H25	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	その他													
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり								一般財源		15,820	17,453	19,378	19,378	19,378	19,378	H26	上記のとおり			
		13324003																			合 計		71,405	73,731	77,180	77,180	77,180	77,180					

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H24実績	H25実績	H26目標	H27目標	H28目標	H29目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】 名称		H24決算	H25決算	H26予算	H27予算案	H28予算案	H29予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間中（H24～H26）における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など （妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性 【H27以降】
23	2-⑤	精神保健対策経費（精神障害者通所交通費助成金） 13325004	保健福祉部	障害福祉G	H10	－	ソフト	一般会計	精神障がい者の自立と社会復帰を支援することにより、障がい福祉の向上を図ることを目的とする。	H24	精神障がい者	精神障がい者に対し、社会復帰施設への通所に要した交通費の一部を助成した。	登別市精神障害者社会復帰施設通所交通費助成要綱	支給対象者数	人	14	10	8	8	8	8	国庫支出金								H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、他の障がい種別との公平性を図っているものであり、制度が確立されるまでは今後も事業を継続することが相当である。	他の障がい種別との公平性が図られるまでは継続実施していく。
																						道支出金	地域づくり総合交付金	48	53	53	53	53	53					
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H25	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		53	55	53	53	53	53	H26	上記のとおり			
																						合 計		101	108	106	106	106	106					
24	2-⑤	障害者自立更生促進助成事業 13325005	保健福祉部	障害福祉G	H3	－	ソフト	一般会計	在宅の障がい者の社会活動参加を促進することにより、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。	H24	一定程度以上の障害のある在宅の障がい者	在宅の障がい者に対し、自動車運転免許の取得、自動車の改造及び盲導犬の取得に要する経費の一部を助成する。 【給付実績】 自動車運転免許取得費助成　4件 自動車改造費助成　3件	障害者自立支援法、同法施行令、登別市在宅障害者自立更生促進助成要綱	助成件数	件	7	2	5	5	5	5	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	299	78	257	257	257	257	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、障がい者の就労機会の拡大や経済的負担の軽減につながる有効な手段であることから、今後も事業を継続することが相当である。	近年における障がい者雇用の進展により、今後も本事業に対する一定規模の要望が見込まれることから、事業の継続を図っていく。
																						道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	149	45	128	128	128	128					
										H25	上記のとおり	上記のとおり 【給付実績】 自動車運転免許取得費助成　1件 自動車改造費助成　1件	障害者総合支援法、同法施行令、登別市在宅障害者自立更生促進助成要綱									地方債								H25	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		272	82	130	130	130	130	H26	上記のとおり			
																						合 計		720	205	515	515	515	515					
25	2-⑨	障害者自立支援給付支払等システム改修経費 13329001	保健福祉部	障害福祉G	H25	H26	ハード	一般会計	障害者総合支援法及び児童福祉法の改正等に伴い、障害者自立支援給付支払システムの改修を行うことにより、適正な支給決定事務を行うことを目的とする。	H24	－	－	－									国庫支出金	障害者総合支援事業費補助金		1,050	150				H24以前	－	終了	本事業は、平成25年度に国の補正予算により措置されたものであるが、年度内の事業完了が困難なことから、一部事業を平成26年度に繰越しし、今回の法改正への対応は、これをもって終了する。	本事業のうち、多子軽減措置に係るシステム改修については、平成25年度内の事業完了が困難なため、平成26年度に繰越を行った。
																						道支出金												
										H25	障がい者（児）	障害者総合支援法及び児童福祉法の改正等に伴い、障害者自立支援給付支払システムの改修を行う。 【25年度執行分】 ・重度訪問介護の対象拡大、共同生活介護・援助の一元化、障害程度区分から支援区分への変更 【26年度繰越対応分】 ・障害児通所支援に係る多子軽減措置	障害者総合支援法、児童福祉法									地方債								H25	本事業は、制度改正に伴うシステム改修であり、本事業に係る国庫補助金が国の補正予算により措置されたことから、これを活用するために予算を措置し事業を実施したものである。			
																						その他												
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施予定 【26年度繰越対応分】 ・障害児通所支援に係る多子軽減措置	上記のとおり									一般財源			14,104	1,970				H26	本事業のうち、多子軽減措置に係るシステム改修については、平成25年度内の事業完了が困難なため、平成26年度に繰越を行う。			
																						合 計		0	15,154	2,120	0	0	0					
26	3-①	肢体不自由児（者）父母の会補助金 13331002	保健福祉部	障害福祉G	S49	－	ソフト	一般会計	登別肢体不自由児者父母の会の活動を支援することにより、会員の自立更生や社会参加の促進を図ることを目的とする。	H24	会員	肢体不自由児者父母の会に助成し、市内近郊に在住する肢体不自由児者とその家族のための療育向上や福祉増進、住みよい環境促進を図る。 【団体事業実績】 果物狩り、クリスマス会、ふれあいフェスティバル、障害者週間記念事業、ボランティア交流		会員人数	人	15	18	18	18	18	18	国庫支出金								H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	肢体不自由児者父母の会へ補助することは、会の自主的活動を支援し、会員の自立更生や社会参加活動の促進が図られることから、今後も事業を継続することが相当である。	会員に対する自立更生の援助と社会参加の促進を図ることは重要であることから、事業の継続を図っていく。
																						道支出金												
										H25	上記のとおり	上記のとおり										地方債								H25	上記のとおり			
														事業活動回数（役員会等を除く）	回	22	23	25	25	25	25	その他												
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中										一般財源		200	200	200	200	200	200	H26	上記のとおり			
																						合 計		200	200	200	200	200	200					
27	3-①	重度障害者（児）福祉タクシー事業 13331005	保健福祉部	障害福祉G	S57	－	ソフト	一般会計	障がい者のタクシー利用による経済的負担を軽減することにより、在宅で生活する重度障害者（児）の生活圏拡大を支援し、障害者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	H24	障がい者（児）（登別市重度障害者福祉タクシー事業実施要綱）	重度障害者（児）を対象に福祉タクシー利用券を交付し、１人年間36回を限度に基本料金相当分を助成した。 【支給実績】 ・支給対象者数　716名 ・実交付者数　613名	登別市重度障害者福祉タクシー事業実施要綱	支給対象者数	人	716	711	700	700	700	700	国庫支出金								H24以前	平成25年度分のチケット交付の際に、自動車税減免の有無や、使用頻度等の実態調査を実施しており、この集約結果を基に関係団体等と本制度の事業内容について協議を行い、今後の事業内容を検討する。	改善	重度障害者（児）の生活圏拡大と経済的負担軽減の観点から、在宅障害者（児）の自立更生等に寄与する事業であり、助成を行うことは妥当と判断する。	自動車燃料費助成事業との統合など、前回の事務事業評価での判定を検討しながら、実態に合わせた事業展開を進めていく。
																						道支出金												
										H25	上記のとおり	上記のとおり 【支給実績】 ・支給対象者数　711名 ・実交付者数　598名	上記のとおり									地方債								H25	平成27年度を初年度とする「（仮称）登別市障がい者支援プラン」の策定に併せて、平成26年度中に本事業の見直しを行い、平成27年度から改善を行えるよう、引き続き関係団体等と本事業のあり方についての協議やニーズ調査等を行う。			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		5,425	4,976	5,340	5,340	5,340	5,340	H26	上記のとおり			
																						合 計		5,425	4,976	5,340	5,340	5,340	5,340					

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H24実績	H25実績	H26目標	H27目標	H28目標	H29目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】 名称	H24決算	H25決算	H26予算	H27予算案	H28予算案	H29予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間中（H24～H26）における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など （妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性 【H27以降】
28	3-①	身体障害者自動車燃料費助成事業 13331006	保健福祉部	障害福祉G	S56	－	ソフト	一般会計	身体障がい者の自動車利用に係る燃料費の経済的負担を軽減することにより、身体障がい者の自立更生と社会参加を促進し、障がい福祉の向上を図ることを目的とする。	H24	障がい者（児）（登別市身体障害者自動車燃料費助成事業実施要綱）	身体障害者福祉法に基づき車椅子を受給している障がい者等で、免税購入資格者として自動車を購入した方を対象に、月30リットル分を限度に自動車燃料費の税相当分を助成した。	登別市身体障害者自動車燃料費助成事業実施要綱	助成件数	件	24	29	27	27	27	27	国庫支出金 道支出金 地方債 その他 一般財源 合 計	 445 445	 452 452	 543 543	 543 543	 543 543	 543 543	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	改善	身体障がい者の自立更生と社会参加促進の観点から必要な事業であり、重度障害者（児）福祉タクシー事業のタクシーチケットの支給要件に該当しながらタクシーを利用できない障害者（児）に自動車燃料費の経済的負担を軽減することは妥当と判断する。	重度障害者（児）福祉タクシー事業との統合など、前回の事務事業評価での判定を検討しながら、実態に合わせた事業展開を進めていく。
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																H25	平成27年度を初年度とする「（仮称）登別市障がい者支援プラン」の策定に併せて、平成26年度中に本事業の見直しを行い、平成27年度から改善を行えるよう、引き続き関係団体等と本事業のあり方についての協議やニーズ調査等を行う。											
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり																H26	上記のとおり										
29	3-①	登別身体障害者福祉協会助成事業 13331007	保健福祉部	障害福祉G	S45	－	ソフト	一般会計	登別身体障害者福祉協会の活動を支援することにより、会員の自立更生や社会参加の促進を図ることを目的とする。	H24	会員	登別身体障害者協会に助成し、障がい者相互の交流や親睦を深め、文化、スポーツ等の活動を通し、障がい者の社会参加活動を促進する。 【団体事業実績】 料理教室、会報発行年５回、ボッチャ大会、三市合同パークゴルフ、障害者週間記念事業		会員人数	人	110	72	72	72	72	72	国庫支出金 道支出金 地方債 その他 一般財源 合 計	 460 460	 460 460	 460 460	 460 460	 460 460	 460 460	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	会費収入が少ない団体の活動を促進するためには、市の助成が必要である。また、助成することにより、団体の活発な活動が展開され、会員の自立更生や社会参加の促進が図られることから、今後も事業を継続することが相当である。	事業の継続を図り、会員の自立更生や社会参加を促進させていく。
										H25	上記のとおり	上記のとおり																	H25	上記のとおり										
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中		事業活動回数（役員会等を除く）	回	18	22	24	25	25	25								H26	上記のとおり										
30	3-①	登別視力障害者協会助成事業 13331008	保健福祉部	障害福祉G	S59	－	ソフト	一般会計	登別視力障害者協会の活動を支援することにより、会員の自立更生や社会参加の促進を図ることを目的とする。	H24	会員	登別視力障害者協会に助成し、会員相互の学習や親睦を深めるとともに、視覚障がい者に対するボランティア活動等の福祉啓蒙を図り、視覚障がい者の自立更生と社会参加を図った。 【団体事業実績】 声の広報活動、治療奉仕活動、ふれあいフェスティバル、社会研修		会員人数	人	12	10	10	10	10	10	国庫支出金 道支出金 地方債 その他 一般財源 合 計	 50 50	 50 50	 50 50	 50 50	 50 50	 50 50	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	会費収入が少ない団体の活動を促進するためには、市の助成が必要である。また、助成することにより、団体の活発な活動が展開され、会員の自立更生や社会参加の促進が図られることから、今後も事業を継続することが相当である。	事業の継続を図り、会員の自立更生や社会参加を促進させていく。
										H25	上記のとおり	上記のとおり																	H25	上記のとおり										
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中		事業活動回数（役員会等を除く）	回	11	22	15	15	15	15								H26	上記のとおり										
31	3-①	登別市手をつなぐ育成会補助金 13331009	保健福祉部	障害福祉G	S51	－	ソフト	一般会計	登別市手をつなぐ育成会の活動を支援することにより、会員の自立更生や社会参加の促進を図ることを目的とする。	H24	会員	手をつなぐ育成会に助成し、会員（保護者及び児童）相互の学習や親睦を深めるとともに、地域の方々へ障がいについて啓蒙を図り、障がい者の自立更生と社会参加を図る。 【団体事業実績】 療育旅行、ふれあいフェスティバル、果物狩り、障害者週間記念事業、北海道育成会全道大会		会員人数	人	46	28	25	25	25	25	国庫支出金 道支出金 地方債 その他 一般財源 合 計	 100 100	 100 100	 100 100	 100 100	 100 100	 100 100	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	会費収入が少ない団体の活動を促進するためには、市の助成が必要である。また、助成することにより、団体の活発な活動が展開され、会員の自立更生や社会参加の促進が図られることから、今後も事業を継続することが相当である。	事業の継続を図り、会員の自立更生や社会参加を促進させていく。
										H25	上記のとおり	上記のとおり																	H25	上記のとおり										
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中		事業活動回数（役員会等を除く）	回	13	17	12	12	12	12								H26	上記のとおり										
32	3-②	社会参加促進事業（社会参加等事業補助金） 13332001	保健福祉部	障害福祉G	H8	－	ソフト	一般会計	精神障がい者のボランティア活動支援と市民を対象とした手話通訳者・要約筆記者の養成等及びスポーツ・レクリエーション指導員の養成を図ることにより、障がい者の社会参加活動の促進を目的とする。	H24	本助成事業を行うために組織された団体から推薦を受けた者、障がい者団体及び障がい者のボランティア活動を支援する団体、	障がい者の社会参加活動等をボランティアにより支援する奉仕員等の養成及び精神障がい者のボランティア活動促進を図るため、養成経費の一部を助成した。（障害者自立支援法において、地域生活支援事業として位置づけられている。） 【助成事業の内容】 障がい者団体のボランティア活動支援、奉仕員養成研修事業、スポーツ・レクリエーション指導員養成事業	障害者自立支援法、同法施行令、登別市障害者社会参加等促進事業実施要綱	助成人数	人	0	1	5	5	5	5	国庫支出金 道支出金 地方債 その他 一般財源 合 計	地域生活支援事業費補助金 市町村地域生活支援事業費補助金 75 200	11 6 212 229	155 77 228 460	155 77 228 460	155 77 228 460	155 77 228 460	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の社会参加促進事業として位置づけられており、障がい者のニーズに応じた事業を実施することにより、障がい者の自立と社会参加の促進につながることから、今後も事業を継続することが相当である。	事業の継続を図り、会員の自立更生や社会参加を促進させていく。
										H25	上記のとおり	上記のとおり	障害者総合支援法、同法施行令、登別市障害者社会参加等促進事業実施要綱																H25	上記のとおり										
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	助成団体数	団体	1	1	1	1	1	1								H26	上記のとおり										

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別
33	3-②	地域活動支援センター事業 13332002	保健福祉部	障害福祉G	H18	ー	ソフト	一般会計

Plan ・ Do

事業概要

事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等
障がい者の創作的活動又は生産活動の機会を提供することにより、社会との交流の促進等を図ることを目的とする。	H24	地域において雇用・就労が困難な在宅障がい者	障がい者の社会参加を促進するため、登別市社会福祉協議会への委託により、創作的活動の機会の提供、機能訓練、社会適合訓練、入浴サービスを実施した。	障害者自立支援法、地域生活支援事業実施要綱、登別市障害者地域活動支援センター事業条例
	H25	上記のとおり	上記のとおり	障害者総合支援法、地域生活支援事業実施要綱、登別市障害者地域活動支援センター事業条例
	H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり

事業の成果、目標

指標名	単位	H24 実績	H25 実績	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標
地域活動支援センター委託事業所数	か所	1	1	1	1	1	1
委託事業所登録者数	人	50	45	55	55	55	55

各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】

名称		H24 決算	H25 決算	H26 予算	H27 予算案	H28 予算案	H29 予算案
国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	3,754	3,365	4,767	4,767	4,767	4,767
道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	1,876	1,911	2,383	2,383	2,383	2,383
地方債							
その他	障害者地域生活支援事業収入	130	138	130	130	130	130
一般財源		9,255	10,350	8,576	8,576	8,576	8,576
合 計		15,015	15,764	15,856	15,856	15,856	15,856

		H24 決算	H25 決算	H26 予算	H27 予算案	H28 予算案	H29 予算案
全会計 合計	国庫支出金	435,325	453,647	490,173	490,007	490,007	490,007
	道支出金	244,370	246,734	291,485	291,441	291,441	291,441
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	34,405	35,914	42,544	42,544	42,544	42,544
	一般財源	303,213	326,988	362,726	360,735	360,735	360,735
	合計	1,017,313	1,063,283	1,186,928	1,184,727	1,184,727	1,184,727
一般会計 合計	国庫支出金	435,325	453,647	490,173	490,007	490,007	490,007
	道支出金	244,370	246,734	291,485	291,441	291,441	291,441
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	34,405	35,914	42,544	42,544	42,544	42,544
	一般財源	303,213	326,988	362,726	360,735	360,735	360,735
	合計	1,017,313	1,063,283	1,186,928	1,184,727	1,184,727	1,184,727
	区分【再掲】	**H24 決算**	**H25 決算**	**H26 予算**	**H27 予算案**	**H28 予算案**	**H29 予算案**

Check

第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H26)における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）
H24 以前	委託料を平成25年度より見直した。	維持	本事業は地域生活支援事業の市町村必須事業として位置づけられている。 障がい者の創作的活動や生産活動、社会との交流の機会の場の必要性からも本事業の継続は妥当である。
H25	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。		
H26	上記のとおり		

Action

今後の事業の方向性【H27以降】
事業を継続し、引き続き障がい者の創作的活動や生産活動の場を提供することにより、社会との交流の促進に努めていく。